

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和三年二月二日

埼玉県越谷建築安全センター所長 志村 宏

一 許可番号

令和三年一月二十五日

指令越建セ第〇二〇一九一号

二 検査済証番号

令和三年一月二十九日

越建セ第三五六―一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町道佛三丁目二百二十番、二百二十一番、二百二十二番、二百二十七番、二百二十八番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町道佛三丁目五番十六号

石塚 市郎